

1. 計画策定の背景（国の動向）

- ・東日本大震災を背景に、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成 25 年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「法」という。)」が施行
- ・国の国土強靱化基本計画は平成 26 年に策定、その後、平成 30 年に東日本大震災以降に発生した地震や風水害等の災害から得られた知見も踏まえて変更

2. 国土強靱化地域計画の位置づけと役割

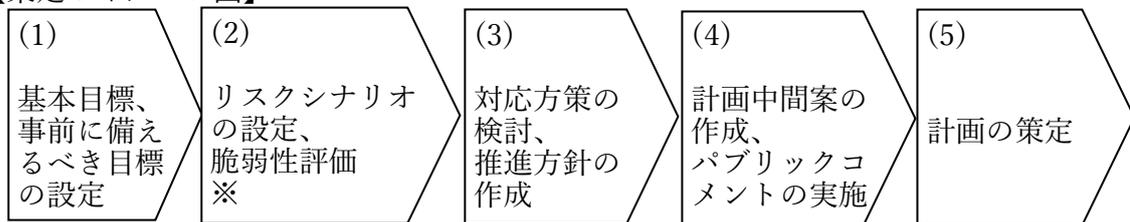
- ・法に基づき、地域における国土強靱化の推進を図るため地方公共団体が策定する計画
- ・発災後の応急対策、復旧・復興等を取り扱う地域防災計画に対し、国土強靱化地域計画は発災前の平時からハード、ソフトの取組を幅広く位置付け、強靱なまちづくりの方向性を示すもの

3. 仙台市国土強靱化地域計画の策定

国のガイドラインを踏まえ、以下の流れで令和 2 年 11 月に策定

- ・仙台市国土強靱化地域計画策定本部を庁内に設置
- ・外部の有識者を仙台市国土強靱化地域計画アドバイザーとして委嘱
- ・基本目標、事前に備えるべき目標、リスクシナリオを設定し、脆弱性評価を実施
- ・アドバイザーからの助言のほか国や県の機関、関係団体と意見交換を実施
- ・脆弱性評価を踏まえた推進方針を検討、パブリックコメント等の意見も反映

【策定のイメージ図】



※リスクシナリオ：事前に備えるべき目標を妨げる「起きてはならない最悪の事態」

※脆弱性評価：リスクシナリオを回避するための施策の実施状況や課題を整理、分析、評価したもの

※リスクシナリオの設定、脆弱性評価については、仙台市国土強靱化地域計画アドバイザー及び関係団体等の意見、助言を反映

4. 計画の主な内容（別添【概要版】参照）

計画の主な内容は以下のとおり

- ・計画策定の趣旨と国土強靱化に関する国、県及び本市の関連計画との位置付けを掲載
- ・令和元年東日本台風(令和元年 10 月台風第 19 号)からの知見による対応及び新型コロナウイルス感染症に関連する対応について記述

【例】市街地浸水への対策、庁舎等の浸水対策、マスク等の備蓄、避難所運営マニュアルへの新型コロナウイルス対策の追加修正 など

- ・計画期間は策定のときから令和 7 年度までとするが、社会情勢の変化等を考慮し必要に応じて見直し。計画に基づく個別事業等については別冊として毎年度更新予定。

※令和 2 年 12 月、関係団体等の皆様へ冊子を送付。あわせて PDF データを仙台市 HP に掲載。

(<https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/kyoujinka.html>)